

## 令和6年度からのデータヘルス計画に基づくインセンティブの内容案

### 1 人間ドック受診費用助成

現在の特定健診受診率は、都内でも高い水準を維持しているものの、頭打ちの状況になっていることから、特定健診の受診率向上と被保険者の特定健診結果のデータを蓄積することにより、実効性のある効果的で効率的な保健指導や、保健事業等に繋げることを目的として実施する。

国民健康保険が実施する特定健診の費用が15,000円/人のため、特定健診を受けずに人間ドックを受診する場合に、15,000円を助成する。

### 2 (仮)健康ラリー

医療費の適正化といった現在の取組みにおいては、経済的な視点からの対応となっており、医療行為の結果生じる医療費に対して適正化といったところで、何が適正なのかを明らかにすることは困難と言える。

そもそも、健康であれば医療機関を受診する必要は無く、故に医療費が生じることも無くなることから、「健康の価値」を知り、健康であり続けることの重要性を知っていただくことを目的として実施する。

世帯単位での登録制により、各種税等の未納が無いことと毎年の特定健診等を受けることその他、健康保持増進に繋がる運動等を日常的に行うこと等を条件として、5年間保険給付費が発生しなかった者に対して、5年間で納付した国民健康保険税額の10%を、健康祝金として支給する。

### 3 遺伝子検査費用助成

疾病発症の要因は、遺伝的要因と環境的要因の2つから成る。

しかし、現状においては、環境的要因となる生活習慣のみにアプローチした取組みがなされており、持って生まれた性質である体質等の遺伝的要因には一切アプローチしていない現状にある。

このため、動物である人間が生まれながらにして持ち合わせている遺伝的要因を明らかにしたうえで、環境的要因である生活習慣等を踏まえて、実効性のある効果的で効率的な健康保持増進の取組みとなる保健事業を行うことを目的として実施する。

がんや糖尿病等重篤な疾病や生活習慣病等を対象項目として、遺伝子検査を受検する費用の自己負担分の半額を助成する。